

登録簿

届 出 番 号	12	-	2	-	50	開 始 年 月 日	令和7年01月17日		変 更 年 月 日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部		
課コード	2	課名	地域活動推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		地域コミュニティ活動推進フォーラム									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		「地域コミュニティ活動推進フォーラム」において、学識経験者によるシンポジウムや町会とマンションの連携などの好事例紹介を行うことで、地域のつながりについて、都民や町会関係者など考える契機とするとともに、都民が、地域活動を自分事として考えてもらえるようなきっかけづくりを行う。									
保有個人情報の対象者の範囲		フォーラムの申込者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		委託内容: イベント実施時において、参加申込受付や管理等、運営委託を行う。									
*を付した項目について 具体的内容等を記載											
事務を廃止した場合		廃止年月日:							文書保存期限:		